

## 令和2年度 板野支援学校「学力向上実行プラン」

板野支援学校長

上野 清文

印

## 1 学力向上検討委員会構成

学 力 向 上 検 討 委 員		
	職名・校務等担当名	氏名
管理職	校長 教頭 教頭	上野 清文 新居見 猛 山下 由美
学力向上推進員	教諭(研究課長)	正木 利依
委員	教諭(小学部長) 教諭(中学部長) 教諭(高等部長) 教諭(教務課長) 教諭(自立活動課長)	山口 美和 百々英三郎 鳴川 佳和 岩岸 淳子 輝尾 明人

## 2 学力・学習状況における現状分析, 目標等

## 【3つの視点】

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- (2) 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成
- (3) 主体的に学習に取り組む態度の育成

( 小 学 部 ) 幼 児 児 童 生 徒 の 状 況			
よ さ	学校と家庭が協力し, 健康・身体, 学習, 社会生活の観点から目標を設定した生きる力を育む学習活動に参加できている。	課題	学級や個別学習で獲得したスキルを, 様々な場面でも発揮できることが課題である。
具体的目標(目指す子どもの姿)		成果指標	達成状況
様々な学習活動を通して, 児童個々の実態やニーズに応じたスキルを身につけることができる。		教員が一人1事例選定した個別の指導計画自立活動の前期と後期の目標が, 共に達成率8割以上の評価となることが, 小学部全体で8割以上となる。	全ての教員が, 前期後期共に8割以上の評価を達成することができた。  評価 A
具体的方策(教員の取組)		取組指標	取組状況
①様々な障がい種について研修し, 障がい特性の理解と専門性の向上を図る。 ②学部研修において, 自立活動の指導に関する研究を進め, チームで問題解決する力と授業力の向上を図る。 ③個別の指導計画や授業実践に関するケース会を実施し, 指導・支援の向上を図る。		① 障がい特性の理解と専門性向上のための研修を2回以上実施する。 ② 自立活動の指導に関する学部研究会を3回実施する。 ③-1 学習グループ毎に授業改善のためのケース会を4回以上実施する。 ③-2 外部講師によるコンサルテーションと事例報告会を2回以上実施する。	①肢体不自由と発達障がいの特性や支援の仕方について研修を実施した。 ②学習グループ毎に事例を決めての検討会と学部報告会を3回実施した。意見交換の場が増え, 多面的な視点での指導や統一した指導に繋げることができた。 ③-1 全ての学習グループで, 個別の指導計画や授業等に関するケース会を4回以上実施した。 ③-2 事例報告会を2回実施し, 学習環境の整え方や教材の提示方法について学ぶことができた。
* 中間期の見直し			
達成状況を踏まえた改善事項			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループで意見を出し合える機会を設定し, 授業改善に取り組むチーム力向上に努めたい。</li> <li>・新学習指導要領やGIGAスクールなど, ニーズに応じた指導力向上に繋がる研修を計画する必要がある。</li> </ul>			

## ( 中 学 部 ) 幼 児 児 童 生 徒 の 状 況

よ こ	内部進学の子も、地域の小学校から入学した生徒も、それまでの学習の成果を発揮し、与えられた課題を遂行することができている。	課 題	中学部卒業後や将来の生活を思い描き、集団の中で社会生活や職業生活に必要な基礎的なコミュニケーション能力や技術を身に付けることが課題である。
具体的目標(目指す子どもの姿)		成果指標	達成状況
「安心して、自信を持って、楽しく過ごせる」ためのスキルやコミュニケーション力を身につけることができる。		個別の指導計画(後期目標)の中から教員が一人1事例選定し、その指導目標の達成率8割以上の評価が、中学部全体で8割以上となる。	設定した後期目標において、達成率8割以上の評価は中学部全体で96%であった。  評価 A
具体的方策(教員の取組)		取組指標	取組状況
<p>①個々の教育的ニーズに基づき、個別の指導計画が立案できるように、各グループで個別の指導計画の検討会を実施する。</p> <p>②様々な障がい種について研修し、障がい特性の理解と専門性の向上を図る。</p> <p>③中学部全教員で作成した「行動目標設定表」の中で「すてきな伝え方をしよう」をテーマとして、学部全体でポジティブな行動支援(SWPBS)の実践研究に取り組む。</p>		<p>①個別の指導計画の目標および手立てについて、各クラス、グループでの検討会を前後期各1回ずつ実施する。</p> <p>②障がい種別毎の研修やe-ラーニングを使った自己研修を2回以上実施する。</p> <p>③-1 学部全体で取り組むポジティブな行動支援についての研修(コンサルテーションを含む)や事例検討会を3回以上実施する。</p> <p>③-2 集会においてテーマを説明し、生徒にポジティブなフィードバックを2回以上実施する。</p>	<p>①個別の指導計画の立案において、各グループ毎の検討会を前期後期各1回ずつ実施した。</p> <p>②障がい種別の研修、及び夏期休業中におけるe-ラーニング研修においては、中学部教員全員、各自に必要な自己研修を行うことができた。</p> <p>③-1 学部全体で「すてきな伝え方をしよう」をテーマとしてポジティブな行動支援に取り組む、研修や事例検討会を10回実施した。教員間の共通理解を深め、指導力の向上を図ることができた。</p> <p>③-2 集会において生徒に具体例をあげて説明を行った。「すてきde賞」の表彰を合計6回行い、ポジティブなフィードバックを実施し、生徒のコミュニケーション力向上の成果が見られた。</p>
* 中間期の見直し			
達成状況を踏まえた改善事項			
今年度は、「行動目標設定表」の中にある3つの大切の一つである、【すてきな伝え方をしよう】について事例を選定し研修を実施した。次年度は、「行動目標設定表」の中の3つの大切の一つ、【すてきな伝え方をしよう】以外の大切を選定し、全教員で共通の目標を持ち、生徒の情報共有を図る。そして、全生徒の支援を実施し、生徒にポジティブなフィードバックを実施することで、効果的な支援につなげていく。			

( 高等部 ) 幼児児童生徒の状況		
よさ	発達段階や身体的状況, 生活経験の違う生徒がそれぞれお互いを認め合い, 課題を共有しながら集団生活を送ることができている。	課題 進路決定に関わる客観的評価を理解し, 社会的自立に向けた課題に自ら取り組もうとする態度を身につけることが課題である。
具体的目標(目指す子どもの姿)		成果指標
校内での作業学習等において実践力を高め, 進路に関する知識や就業に対する意欲の向上を図り, 就業体験先及び卒業後の生活へスムーズに移行できる力を身につける。		個別の指導計画での3領域(年間目標)において, 各領域の最重要課題となる一項目をピックアップし, その達成率8割以上の評価となることが, 各領域(高等部全体)で8割以上となる。
		達成状況 「健康・身体」73.2%, 「学習」86.3%, 「社会生活」73.6%の各領域での達成率となった。3領域全てを合わせた達成度の評価では, 77.7%であった。 評価 B
具体的方策(教員の取組)		取組指標
①キャリア教育の視点に基づき, 優先順位を明らかにした個別の教育支援計画(重点目標及び年間目標)を立案する。 ②障害者総合支援法や施設, 事業所の内容について把握した上で, 生徒一人一人の特性にマッチングした就業体験を実施する。 ③進路学習での事後評価を継続的に行い, 課題に向き合うためのワークシートを活用するなど, 積極的なフィードバックを推進する。 ④学校コンサルテーションを活用し, 事例研究(不登校生徒への支援)を実施する。  * 中間期の見直し		①個別の指導計画を立案する際のキャリア教育の視点について, 各クラスにおいて検討会を前後期各1回行う。 ②就業体験を振り返るための事後学習となる就業体験報告会を2回行う。 ③学部研修において障害者総合支援法や進路先(就業体験)の事業内容に関する研修を1回実施する。 ④学校コンサルテーションを活用し, アドバイザーによる事例研究(不登校生徒への支援)を実施する。
		①各クラスにおいて検討会を実施することができた。 ②就業体験報告会はコロナの影響で集会形式ではなく, 記録用紙の提出に変更した。 ③学部研修では進路課より障害者支援法や進路先の事業内容に関する研修を実施した。 ④学校コンサルテーションを実施し, 不登校生徒の状況や支援について, 学部内での共通理解を図ることができた。
達成状況を踏まえた改善事項		
各クラスにおける達成度にはばらつきが見られ, 70%前後の達成率が多かった。登校状況が安定しないと, 活動内容の継続ができず, 達成率の向上につながりにくい傾向が見られた。目標達成には継続した学習, フィードバックする機会の確保が必要である。不登校生徒への継続支援のあり方, 適切な目標設定と評価基準について再考することが必要である。		